

参議院議員通常選挙 のお知らせ

投票日は **7月20日(日)** です。

1 投票できる方

次のすべての条件を満たしている方

- (1) 満18歳以上の日本国民であること
→平成19年7月21日までに生まれている方。
- (2) 選挙人名簿に登録されていること
→令和7年4月2日までに榑葉町に転入届を提出し、
引き続き榑葉町の住民基本台帳に登録されている方。



2 当日（7月20日）投票

※「宣誓書（請求書）」の記入及び
返送は不要です。

入場券を持参のうえ、下記の投票所へお越しください。

入場券がなくても投票できますが、本人確認を行います。入場券を持参いただくと、受付をスムーズに行うことができます。

場 所	時 間	投票区
榑葉町コミュニティセンター (榑葉町大字北田字鐘突堂5番地の4)	午前7時～午後7時	第1投票区 ※1
榑葉小学校 体育館 (榑葉町大字下小塙字麦入31)	午前7時～午後7時	第2投票区 ※1

※1 指定された投票区以外では投票できません。投票の際には、お間違いないようご注意ください。

3 期日前投票

※「宣誓書（請求書）」の記入及び返送は不要です。

入場券を持参のうえ、下記の期日前投票所にお越しください。

（期日前投票所の場所は、**「檜葉町役場」**となります。）

入場券がなくても投票できますが、本人確認を行います。入場券を持参いただくと、受付をスムーズに行うことができます。

場 所	期 間	時 間
檜葉町役場 （大字北田字鐘突堂5－6）	7月4日（金）～19日（土）	午前8時30分 ～午後8時

注！意

- ◆投票の際は、宣誓書へお名前をご記入いただきます。
- ◆滞在先（避難先）の市区町村の期日前投票所では、投票できません。

期日前投票ができるのは、檜葉町役場のみです。

※「当日投票」や「期日前投票」に行くことができない方は、「不在者投票」をご利用ください。

4 不在者投票

※「宣誓書（請求書）」へ必要事項を記入のうえ、早めに返送してください。

- (1) 期間 7月4日（金）～7月19日（土）
- (2) 時間 滞在地（避難先）の選挙管理委員会へお問い合わせください。
- (3) 場所 滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会で投票できますが、
詳細は、滞在地（避難先）の選挙管理委員会へお問い合わせください。
- (4) 手続きの流れ・・・以下の手順により投票してください。

① 投票用紙等を請求する

「宣誓書（請求書）」に必要事項を記入し、緑の「返信用封筒」に入れて、郵送してください（メールやFAXでの請求はできません）。

1人につき1枚ご記入いただきます。

② 投票用紙等を受け取る

申請後、「投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書」が郵送されます。

注意

以下のことをしてしまうと「投票ができなくなります」のでご注意ください。

- ◆ 不在者投票証明書が入った封筒は、絶対に開封しないでください。
- ◆ 自宅で事前に投票用紙の記載を行わないでください。

③ 滞在地（避難先）の市区町村で投票する

届いた封筒一式を持参し、滞在地（避難先）の市区町村で投票してください。

注意

- ◆ 滞在地（避難先）の市区町村から住民票がある檜葉町に投票用紙を送る必要があるため、余裕をもった早めの投票をお願いします。
- ◆ 不在者投票用紙等の交付を受けた後に、「当日投票」又は「期日前投票」をする場合は、投票用紙等を返還しないと投票することができませんので、必ず届いた封筒一式を投票所に持参してください。

(5) 病院・老人ホーム等（施設等）における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した施設等に入院・入所している場合は、その施設内で不在者投票ができますので、施設長に申し出てください。

(6) 在宅における郵便投票

身体に重度の障がいがある場合は、自宅等で郵便による不在者投票ができる場合があります。手続きには日数を要しますので、お早めに檜葉町選挙管理委員会へお問い合わせください。

5 選挙公報

選挙公報の発送は、7月15日頃になる予定です。

全国一斉に発送となることから、お手元に届くのは投開票日（7月20日）直前となることが想定されます。

6 問い合わせ先

みんなそろって、きれいな一票。

檜葉町選挙管理委員会

住所 〒979-0696

檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6 檜葉町役場内

電話 0240-23-6100